

ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

(2次公募)

小規模企業者や商店街等の創意工夫ある取組に対し、地域に密着した商工団体が、計画づくりから事業実施後のフォローアップまで一体的な支援を行うとともに、取組に必要な経費の一部を補助します。

1 事業概要

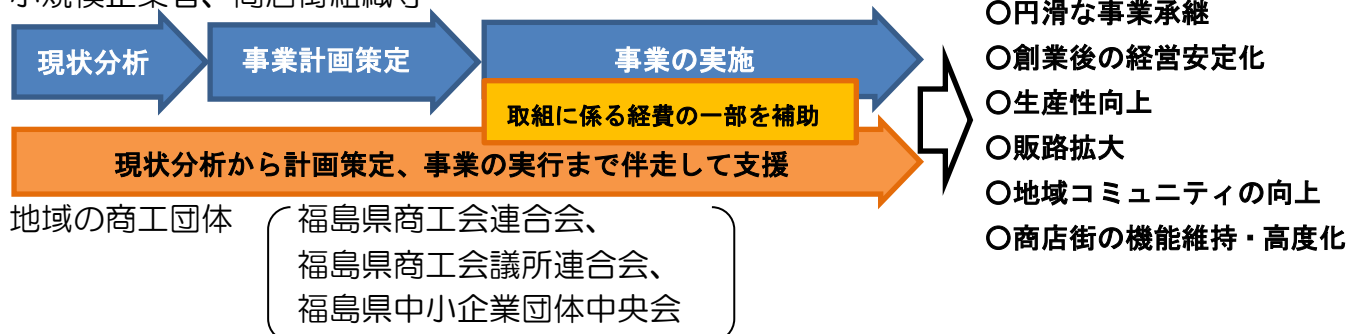
本事業には、一般枠と商店街枠があります。

	一般枠	商店街枠
補助の対象となる取組	○県内の小規模企業者等が行う以下の取組 ・円滑な事業承継 ・創業から3年以内の経営安定化 ・販路開拓及び生産性向上 ・地域コミュニティの向上	○商店街組織等が行う、商店街機能の維持や高度化に向けた取組
補助対象者	○小規模企業者等 ・会社及び会社に準ずる営利法人（株式会社、合同会社等） ・個人事業主 ・事業協同組合 等 ※複数の小規模企業者等が共同で事業に取り組む場合も対象になります。	○商店街組織等 ・商店街振興組合、商店街振興組合連合会などの商店街組織 ・事業協同組合等において組織された商店街組織 ・商店街等の任意による商店街組織 ・商店街等の活性化を目的とした小規模企業者のグループ 等
補助率等	○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○補助上限額 30万円 ※複数の小規模企業者等が共同で事業に取り組む場合は100万円	○補助率 補助対象経費の2/3以内 ○補助上限額 100万円

2 事業スキーム

地域の商工団体が、現状分析から事業計画の策定、事業の実施に至るまで伴走して支援を行います。

小規模企業者、商店街組織等



地域の商工団体

福島県商工会連合会、
福島県商工会議所連合会、
福島県中小企業団体中央会

- 円滑な事業承継
- 創業後の経営安定化
- 生産性向上
- 販路拡大
- 地域コミュニティの向上
- 商店街の機能維持・高度化

3 (2次公募) 補助金の申請時期等

(1) 募集期間

受付開始：令和元年8月30日(金)～

受付締切：令和元年9月17日(火) 【締切日当日消印有効】

(2) 申請書類等の提出先

ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業補助金事務局

○福島県商工会連合会

〒960-8053 福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま9階

電話番号 024-525-3411

○福島県商工会議所連合会

〒960-8053 福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま8階

電話番号 024-536-5511

○福島県中小企業団体中央会

〒960-8053 福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま10階

電話番号 024-536-1261

(3) 申請に関するお問い合わせ先等

問い合わせ先：管轄の商工会や商工会議所及び中小企業団体中央会

対応時間：9:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日、年末年始除く)

※ 事業の内容や申請手続き等の詳細は、

「ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業2次公募要領」

をご覧ください。(一般枠と商店街枠の公募要領があります)

また、下記の特設ホームページにおいて情報を掲載(随時更新)しますので、
ご覧ください。

ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業ホームページ

(福島県)

〈一般枠〉

(URL) <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/>

〈商店街枠〉

(URL) <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021d/>

(福島県商工会連合会)

(URL) <http://www.f.do-fukushima.or.jp/>

(福島県商工会議所連合会)

(URL) <http://www.fukushima-cci.or.jp/>

(福島県中小企業団体中央会)

(URL) <http://www.chuokai-fukushima.or.jp/>